

「未整備の日本作品、その研究と保護への課題」



ボーダレス・アートミュージアム
NO-MAディレクター
はた よしこ

● 障害者アートを推進する意義について

私自身は障害者が表現活動できるアトリエを作って約20年になります。また、私どものボーダレス・アートミュージアムNO-MA(運営は滋賀県社会福祉事業団)は数々試行錯誤の中で、健常者や障害者の区別を超えた「人間に共通普遍的な表現の力を見せる」というボーダレス・アートの視点を提案し実践して来ました。障害者の作品を特別扱いして評価するような従来のやり方は、かえって一般美術との間に大きな溝を作り、「弱者救済」のような意識が先行してしまうのでは、作品そのものの力や魅力を半減させてしまうと考えたからです。

NO-MAの運営を始めてみて痛感することは、関わってくれるアーティストや美術関係者がアウトサイダー・アート作品に大変強い関心と興味を持ち、またその作品から多くのインスピレーションを受けていることです。本来アートの志向というものには常にメインストリームの外側に向かって広がりつつ、未だ見ぬ新しい何かを求めているわけですから、これは当然のことかもしれません。特に未だ表現のとば口に立つ美術系の学生達にとっては、多くの示唆が与えられていることが、NO-MAや福祉現場のアトリエにやって来る多くの学生たちの反応をみてもよく分かります。

このような意味においても、表現の始源性に満ちた障害者アートが多くの人の鑑賞の舞台に乗ってゆくことは、文化全体にとっても意義の深いことであると感じます。また、言語での自己表現が困難な障害者にとって、アートは社会と繋がる絶好の方法でもあることは言うまでもありません。

● 障害者アート支援の今後の具体的課題について

スイスのローザンヌにあるアール・ブリュット・コレクションの創始者で前衛アーティストであるジャン・デュビュッフエや、当時のシュールレアリストを中心とした多くのアーティストたちが、アウトサイダー・アートに魅了され、イメージの刺激を受けたことを思うと、今日日本の美術界にもそのような潜在的ニーズはあると感じています。

今まず必要なことは、近年全国各地において発掘され存在している優れた作品を、残し守ってゆくことであると考えます。このことは、今後が続いてゆくであろうこのような作品への人々の関心や発見、鑑賞の機会、芸術的評価のために、急務であると思います。

今年度ボーダレス・アートミュージアムNO-MAは、こういう作品の収蔵では世界一の規模と研究を行なっているアール・ブリュット・コレクションと連携して、日本での「アール・ブリュット/交差する魂」展の開催とローザンヌでの「Japon」特別展を開催しています。日本の作品は、欧米で今正に高い評価を受けており、その中で約10人の作家の作品がアール・ブリュット・コレクションに収蔵されることも決まっています。それはそれで大変重要なことですが、コレクションされることで作品の市場価値が上がってしまうという現状も聞いています。多くの福祉施設現場を知っている私としましては、無防備で作品の価値

にも無関心な施設に、作品が放置されている状況はあまりに危険であり諸問題が生じることも予想されます。世界が評価した作品は、私たちが守っていく必要があります。

日本の現状はまだ未整備であり、作品の保管さえままならないのです。今後への確実な継続に繋げてゆくためにも現時点で調査研究と収集、保存は必須だと考えます。

【具体的な提案】

1. 短期的な取り組み: 来年から複数年

文化庁と厚生労働省の共同による、全国広範囲での作品調査研究事業を立ち上げる。全国で既に作品の存在とその価値が発見評価されている作品約70人について、美術関係者、大学内の研究プロジェクト、福祉施設関係者などによる合同の調査研究を行ない、作品や作者のデータ資料を作成し、重要な作品を暫定的に保管する。これらが出来ていれば、保存のための環境整備もじっくり検討できる。作者の高齢化や、施設の建て替え、施設スタッフの配置転換などがかんがみると、時間が経つほど調査研究は困難になることが確実。方法→COE(大学の研究拠点形成のためのプロジェクト)や大型科研(Sクラスの科学研究費)などと、各地の情報をすでに把握しているポータレス・アートミュージアムNO-MAなどが連携して調査研究を行なう。この場合、NO-MAや福祉現場スタッフによる基本的な現状のレクチャーなどの提供が必要。

2. 中期的な取り組み: 3年後を目途に

- (1) 美術館において、美術館の企画でアウトサイダーアート展覧会の開催
- (2) 都道府県ごとに障害者施設へアート活動の支援の仕組みを作る
 - ① 美術教育関係者と福祉関係者との政策連携
 - ② 美術教育関係者と福祉関係者との人的交流

3. 長期的な取り組み

- (1) 収集・保存の機能を持つ公的美術館の設立
福祉とアートの混在化した新しい美術概念の提案(形成)

【ポータレス・アートミュージアムNO-MA】

住 所：〒523-0849 滋賀県近江八幡市永原町上16

連 絡 先：0748-36-5018

ホームページ：http://www.no-ma.jp/